

生駒市立幼稚園における預かり保育の実施状況

1 概要

「預かり保育」とは、近年の女性の社会進出の拡大や就労形態の変化に伴って、幼稚園の教育時間終了後に保護者の希望によって園児を預かり、保育する制度

2 実施日

月、火、木、金曜日(夏期・冬期・創立記念日等園の休園日及び各種行事日等を除く)で、弁当日に実施 具体的な実施日については、毎月の園だより(行事予定表)で、前月25日までに保護者に対して通知

3 実施時間

教育時間終了後の午後2時から午後4時まで (南幼稚園はH28から7:30～、～18:30、認定こども園生駒幼稚園は、H29.4から7:30～、～18:30)

4 利用要件

平成29年度以降は要件なし(保護者の希望により利用可能)

[参考]平成28年度までの利用要件

① 兄弟姉妹の授業参観・懇談会に出席する場合	② 保護者、家族の入通院、看護、介護、災害、事故の場合	③ 保護者の就労、就学等の場合	④ 保護者が必要と認めるとき(H28から追加)
------------------------	-----------------------------	-----------------	-------------------------

5 実施時期

4・5歳児については4月下旬、3歳児は5月初旬から開始

6 利用料金 (保護者の所得に応じた料金設定)

南幼稚園・認定こども園生駒幼稚園

	A階層 (生活保護)	B・C1階層 (市民税 非課税等)	C2～9階層 (その他)
7:30～8:30	0円	70円	150円
14:00～17:00 (おやつ代を含む)	0円	220円	450円
11:30～17:00 (おやつ代を含む)	0円	370円	750円
17:00～18:30	0円	70円	150円

南幼稚園・認定こども園生駒幼稚園(3期休業期間中)

	A階層 (生活保護)	B・C1階層 (市民税 非課税等)	C2～9階層 (その他)
早期(7:30～8:30)	0円	70円	150円
半日(8:30～12:00)	0円	220円	450円
半日(12:00～17:00)	0円	370円	750円
延長(17:00～18:30)	0円	70円	150円

その他の園

	A階層 (生活保護)	B・C1階層 (市民税 非課税等)	C2～9階層 (その他)
14:00～16:00	0円	150円	300円

1 略

2 同一世帯から2人以上の幼児の預かり保育が実施されている場合において、第2子以降の預かり保育料の額は、この表に定める預かり保育料の額に0.5を乗じて得た額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

3 児童の属する世帯の階層が、B、C1階層と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、延長保育料の額は0円とする。

- (1) 母子世帯 (2) 父子世帯 (3) 在宅障害児(者)のいる世帯 (4) その他市長が認める世帯

7 利用実績

	高	な	台	南	生駒	儀	あ	桜	計	回数	月平均	
21年度	165	304	362	61	134	209	576	178	482	2,471	917	225
22年度	121	358	350	98	218	212	718	352	303	2,730	962	248
23年度	248	315	683	118	342	195	1,369	672	334	4,276	990	389
24年度	390	330	1,062	133	867	412	974	859	786	5,813	1,066	528
25年度	705	386	842	379	851	600	1,421	865	917	6,966	1,080	633
26年度	656	670	750	259	655	975	1,281	995	735	6,976	634	634
27年度	376	682	845	282	728	728	1,255	805	668	6,369	1,086	579
28年度	818	1,228	2,105	1,925	911	1,539	1,657	1,536	1,497	13,216	1,505	1,201
29年度	1,575	1,770	2,592	2,202	3,105	1,323	1,603	1,676	1,694	17,540	1,381	1,595

8 その他

(南幼稚園・認定こども園生駒幼稚園以外) おやつは、全員自宅から持参
(南幼稚園・認定こども園生駒幼稚園) おやつは、園で用意(調理師が各子どものアレルギーに対応したおやつを提供)